

音声テキスト化システム提供業務 提案要求仕様書

提案書作成における留意点

- 県は、受託事業者の決定通知後、業務委託先候補事業者の提案内容を踏まえ、本提案要求仕様書をもとに調達仕様書を作成し、調達仕様書及び提案書を本業務の仕様として業務委託契約を締結するものとする。
- 本仕様書中に「提案事項」として指定された内容については、提案書に該当部分を分かるようにしたうえで、必ず提案に含めること。
- 本仕様書の要求要件にない事項で、提案者が独自に追加をした提案がある場合は、提案書中の該当箇所に「追加提案」と表記すること。
- 提案書で提案された取組については、本業務の中ですべて実施することとし、費用が別となる提案は含めないこと。

目次

1. 基本事項.....	1
1.1 概要.....	1
1.2 業務名.....	1
1.3 目的.....	1
1.4 契約期間.....	1
1.5 納品期限.....	1
1.6 対象業務.....	1
2. 業務要件.....	2
2.1 音声テキスト化システムの提供.....	2
2.1.1 システム要件.....	2
2.1.2 セキュリティ対策.....	2
2.1.3 その他.....	3

1. 基本事項

1.1 概要

本仕様書は、埼玉県(以下「本県」という。)が利用する音声テキスト化システムに関し、必要な提案仕様を定めるものである。

1.2 業務名

音声テキスト化システム提供業務

1.3 目的

本業務では音声テキスト化システムの提供を受け、議事録作成等に係る職員の負担を軽減し、事務処理効率を向上させることを目的とする。

1.4 契約期間

契約締結日より令和9年5月31日

ただし、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

なお、契約締結日から令和8年5月31日までの間は、受注者による役務提供前の準備期間とし、この準備期間中は役務費の支払いの対象外とする。

1.5 納品期限

令和8年5月31日

1.6 対象業務

本業務において対象とする内容は以下のとおりである。

- (1) 音声テキスト化システムの提供

提案事項

(P-01)会社概要について

- 提案者の会社概要(所在地、設立日、資本金、社員数、主要取引先等) や、ISMS 認証又はプライバシーマークの認定状況等について、資料を提示すること。

(P-02) 類似業務の受注実績について

- 提案者の国や地方自治体における類似業務について、受注実績を示すこと。
※受注実績がない場合は、その旨を提案書に記載すること。

(P-03) 見積について

- 本業務における提案者の見積書を、提案書とは別に提出すること(様式任意、項目、単価等の積算内訳を明らかにすること。「別添資料 1」とする)

2. 業務要件

2.1 音声テキスト化システムの提供

以下のとおりシステムの提供を行うこと。

2.1.1 システム要件

- (1) 本システムの主な利用者は埼玉県庁の職員等である。
- (2) 本県職員 15,000 人が利用できるライセンスを提供すること。なお、同時接続型ライセンスによる場合には、1,000 人以上が同時に利用できること。
- (3) ライセンスを電子データの形式で納入すること。この際、ライセンスの認証に、USB メモリなどの物理キーを介する必要が無いこと。
- (4) 原則として24時間365日利用できる可用性・信頼性があること。
- (5) 利用者が直感的に操作できる UI/UX であること。
- (6) システム機能要件については、別紙「音声テキスト化システム業務機能要件表」に記載の内容を実現すること。また、対応できない内容がある場合は代替案を提示すること。

2.1.2 セキュリティ対策

- (1) 音声ファイル・文字化データ等の音声認識の際に入力・出力するすべてのデータ(以下、「音声認識データ」という)は、音声認識データを所持している利用者のみが閲覧でき、管理者、受注者及び他の利用者から閲覧できないように、適切な閲覧権限設定ができること。
- (2) 音声認識データは、外部サーバーを経由する場合には以下のア～ウまでを満たすこと。生成 AI 機能を有する場合には、エ、オの要件を満たすこと。
ア 受注者によるサーバーの利用データへのアクセスが制限されていること
イ SSL 通信等による安全な接続を行うこと
ウ 本国の法律および締結された条約が適用される国内データセンターにおいてデータが保存され、日本国に裁判管轄権があること
エ 音声認識データが生成 AI の学習等に利用されないこと

オ 音声認識データが LLM サーバーに保存されないこと

2.1.3 その他

- (1) Web 問い合わせフォームやメールなどによるサポートのあるシステムであること。
- (2) Windows の OS や Web ブラウザのバージョンアップに対応できるシステムであること。
- (3) システムのアップデートに対応すること。
- (4) 管理者及び利用者向けに、操作説明動画や操作マニュアルを提供すること。

提案事項

(P-04)ライセンスの利用形態等について

- 提案者が想定するシステムの利用形態(ノードロックライセンス・フローティングライセンス)などを示すこと。
- なお、自社保有のシステムを利用しない場合は、システムを提供する事業者名及び責任分界点等を詳細に示すこと。

(P-05) 機能等について

- 別紙「音声テキスト化システム提供業務機能要件表」への対応状況を提示するとともに、追加機能があれば提案すること。対応できない機能については、代替手段を機能要件表に示すこと。
- 利用者が直感的に操作できる UI/UX であることを示すこと。

(P-06)音声認識精度について

- 提案するシステムについて、音声認識率を調査した資料を示すこと。また、提案書の提出期限までに、埼玉県が製品の音声認識テストを実施するための試行用ツールを提供すること。
- その他、特に提案するシステムに適した認識環境や業務などがあれば、提示すること。

(P-07)情報セキュリティについて

- システム提供形態(データセンターやサーバ構成、運用方法等)の概要を示すこと。
- セキュリティに配慮している事項について、特徴を示すこと。